

総 政 企 第 52 号
平成27年 3 月 23 日

統計委員会委員長
西 村 清 彦 殿

総務大臣
山 本 早 苗



諮問第78号
経済センサス-活動調査の変更について（諮問）

標記について、平成27年 3 月 6 日付け総統経第18号20150302統第 1 号により総務大臣及び経済産業大臣から別添「基幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成19年法律第53号）第11条第 2 項において準用する同法第 9 条第 4 項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。